

厚生労働省 御 中

要 請 書

2016年6月 日

イレッサ薬害被害者の会

薬害イレッサ支援連絡会

第1、イレッサの副作用に関連して

1、イレッサの服用による副作用死亡者数について直近の数字をお知らせ下さい。

2、イレッサの服用による副作用死亡者が、発売後かなりの数となったのは、それまでの抗がん剤と異なり錠剤で自宅服用が可能であったことも要因となっていると思われます。

そこで、イレッサの服用は、自宅と病院のどちらで、どのような割合で服用されているのか、そのデータがあれば開示して下さい。厚労省にデータがない場合は、どこに問い合わせれば分かるのかご教示下さい。

3、イレッサの副作用によるこれまでの副作用死亡者数の、自宅服用による数と、入院中の服用による数のデータがあれば開示して下さい。

厚労省にデータがない場合はどこに問い合わせれば分かるのか、ご教示下さい。

4、自宅で服用できる抗がん剤による副作用対策について、厚生労働省としての対応があれば、ご教示ください。

第2、抗がん剤の副作用データの収集につき、厚生労働省としてどのようなデータを、どのように収集する予定なのか、収集したデータを分析しどのような副作用対策を行う計画等があるのかを明らかにして下さい。

第3、抗がん剤副作用救済制度の創設につき、現在どのような検討が行われているのか、今後どのように検討していくのかを明らかにして下さい。

第4、薬害について

- 1、厚生労働省は「薬害を学ぼう」という副読本を作成し、そこで「薬害ってなんだろう?」「単なる副作用と薬害は、どこが違うのかに注目しながら薬害の歴史を見てみましょう」として、ジフテリア予防接種による健康被害から陣痛促進剤による被害までを掲載しています。

そこで、厚労省が考える「薬害」とは何なのかをご教示下さい。

- 2、2002年7月に承認されたイレッサの副作用による死亡者数は約900名前後になっていると思われます。

特に承認後2年半でその数は557名と突出しており、私たちは、この被害は防ぎ得たものであり薬害と考えています。

このような承認後に集中する副作用死が何故出たのか、今後このような同様の副作用死が出ないようにするためにどのような対策をとるべきなのか、また検討しているのか、厚労省としての見解をお示し下さい。

以 上